平成28年10月定例教育委員会会議録

（１）開会及び閉会に関する事項

平成２８年１０月２５日（火）　　山城公民館１Ｆ　会議室

開会　　午後１３時００分
閉会　　午後１３時２５分

（２）出席委員の氏名

委 員 長	前川　順子	委員長職務代理者	谷　　敏司
委　　員	新久保　由美子	委　　員	大北　慶子
教 育 長	倉本　淳一		

（３）委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長	松丸　忠仁
学校教育課長	梶芳　青児
生涯学習・スポーツ振興課主幹	松本　俊明
文化財課主事	林　愛子
教育指導主事	川人　正恭
学校教育課主幹	岡田　由紀

（４）傍聴人

▼傍聴人　　０名

◆前川委員長

ただいまの出席委員は５名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまから平成２８年三好市教育委員会１０月定例委員会を開催したいと思います。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布いたしました議事日程の通りでございます。

（５）議事録署名者の指名

谷　敏司委員

◆前川委員長

初めに議事録署名者を決定いたします。議事録署名者は例月通り、谷委員さんにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして報告事項に入ります。最初に教育長から諸般の報告をお願いします。

（６）報告事項

◆倉本教育長

それでは、事業報告をいたします。

まず、9 月 27 日から 10 月 18 日の 11 日間にわたって、県教委とともに市内全ての学校を訪問いたしました。どの学校とも児童生徒たちの学習態度がすばらしくて、お二人の管理主事の先生も感心さ

れていました。
9月30日、幼・小・中の園・校長会を教育センターで開催いたしました。内容は全国学力テスト結果の公開等についての市教委方針の確認、またスマホ等対策についての意見交換等を行いました。
10月7日、井内小学校のPTA会長と学校長の来庁があり、去る8月30日の保護者会では、平成29年度末で休校ということで意見がまとまったとのことでした。
10月9日には山城町、10日には辻小学校で小学生の野球大会とバレーボール大会があり、それぞれ新久保委員さん、前川委員長さんにご出席をいただきました。大変お世話になり、ありがとうございました。
10月10日から11日の2日間、静岡県沼津市でジオパークの全国大会があり出席いたしました。ジオパーク加盟については、去る6月28日の総合教育会議で市長の方から提言があり、教育委員会としては検討すべき重要課題のひとつとなっております。今後、ジオパークについては、いろいろと教育委員会でも研修を深める必要があると思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。
10月14日、三野健康防災公園のプレオープン式典には教育委員長さんを始め全員の方がご出席いただきました。大変お疲れ様でした。正直に申しまして、やっとプレオープンまでこぎ着けた、という感がいたしております。生涯学習スポーツ振興課の皆さんには、ずいぶんとご苦労をおかけいたしました。
10月18日には、富士正晴同人雑誌賞実行委員会を開催し、大賞には東京都の「群系第36号」、また特別賞には愛知県の「文芸中部第100号」と神奈川県の「水路　20号」を決定させていただきました。11月14日には表彰式を予定しております。
10月19日と20日の2日間にわたって三重県松阪市の三雲中学校を視察いたしました。全員の委員さんにご参加いただきましたが、日本初の米アップルのADS認定校ということで、参考になったことが多々あったと思います。三好市でも、タブレットの導入については、今後の検討課題だと思われますので、またご意見をお聞かせいただければと思います。
最後に、本日午前中に政友小学校で、ICT実証事業の授業参観をしていただきました。その後、山城公民館で市議会の文教厚生委員及び学校指導員のエドバイザーさんたちとの合同研修会を開催いたしました。活発な意見交換がなされて、大変意義深い研修会になったと思っております。お疲れ様でした。
なお、11月の定例教育委員会は22日（火）を予定しております。また、12月の定例委員会ですが、第4火曜日の20日が12月議会の閉会日と重なっておりますので、21日（水）にお願いしたいと思いますが、ご都合いかがでしょうか。行事予定につきましては、欄外に記載のとおりです。何かご不明の点がありましたらお尋ねください。
報告は以上です。
◆前川委員長
先に、11月定例会と12月定例会の日程はいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。
◆委員一同
はい。
◆前川委員長
報告事項について、質疑等ございませんか。
◆委員一同
ありません。
◆前川委員長
続いて、“平成28年度就学援助費対象者について”関係部局から報告をお願いします。個別の交付対象者についての報告を行いますので、非公開といたしますがよろしいでしょうか。
◆委員一同
はい。
◆前川委員長

それでは非公開といたします。

≪　非　公　開　≫

◆前川委員長
これから公開といたします。
報告事項につきましては以上です。

（７）承認事項

◆前川委員長
続いて承認事項に入ります。“平成２８年９月定例会議事録の承認について”を議題といたします。事前に送っていただいておりますが、変更点等ございませんか。

（議事録修正のため省略）

◆前川委員長
議事録につきましては、以上の変更で承認をお願いいたします。

（８）議　　案
第　２１　号　三好市立池田幼稚園の一部占用について
第　２２　号　三好市立学校管理規則の一部を改正する規則について
第　２３　号　三好市教育長の権限に属する事務の一部を小学校及び中学校の校長に委任する規則

◆前川委員長
続いて議案審議に入ります。議案第 21 号“三好市立池田幼稚園の一部占用について”を議題といたします。関係部局より説明をお願いします。
◆梶芳課長
2 ページをお願いします。議案第 21 号“三好市立池田幼稚園の一部占用について”でございます。3 ページをお願いします。三好市立池田幼稚園に関する占用許可について申請が出ています。4 ページをお願いします。放課後児童クラブの整備計画書です。池田幼稚園の西側 2 階、北側にある絵本の部屋、教材室の二部屋と 2 カ所のトイレの改修でございます。すでに 9 月議会で予算を計上しています。放課後児童クラブ整備計画書の条例施行予定日が平成 29 年 1 月 1 日となっておりますが、少し遅くなりまして、2 月議会に提出予定と聞いております。図面写真等を添付しております。10 ページに簡単にまとめてある図面があります。空き教室①、空き教室②、トイレ①、トイレ②の部分でございます。池田中学校側の 2 階部分でございます。191.61 ㎡の併用申請です。よろしくお願いします。
◆前川委員長
ただいま関係部局から説明がありましたが、質疑ございませんか。
◆新久保委員
今までの放課後児童クラブのところが;狭いので幼稚園の空き教室を利用するということですか。
◆梶芳課長
新たに放課後児童クラブを作るということです。以前、大北委員さんもおっしゃっていたように 1 つの児童クラブに 65 人は多く、大人数過ぎると管理が難しくなってしまうということで、新たに放課後児童クラブを作るようにしました。対象児童は小学 4 年生です。
◆前川委員長

対象児童は小学4年生のみですか。
◆梶芳課長
小学1年生から小学3年生までは従来の放課後児童クラブでみてもらうようになります。
◆谷委員
これで以前の投書で問題になったものが解消になり、希望者が入れるようになるということですか。
◆梶芳課長
そのように考えているようです。
◆前川委員長
空き教室の①、②の1階部分が幼稚園の遊戯室ですか。
◆松丸次長
ランチルーム、屋外遊戯場の下の階が園児が使用している部屋です。会議室の下の階が職員室で、教材室で午後保育を行っております。
◆前川委員長
放課後は幼稚園の午後保育と小学4年生の放課後児童クラブが同時に外の運動場を使用したりするということですか。
◆梶芳課長
あまりに年齢が違うので、小学4年生はあまり外を使わないようにすると聞いています。
◆前川委員長
他に質疑ございませんか。
◆委員一同
ありません。
◆前川委員長
本案は原案どおり決定することに異議ございませんか。
◆委員一同
はい。
◆前川委員長
異議なしと認めます。よって、議案第 21 号“三好市立池田幼稚園の一部占用について”原案どおり決定しました。
続いて議案第 22 号“三好市立学校管理規則の一部を改正する規則について”を議題とします。関係部局から説明をお願いします。
◆梶芳課長
11ページをお願いします。議案第22号“三好市立学校管理規則の一部を改正する規則について”でございます。12ページをお願いします。この規則では学校事務職員に県採用の臨時職員が記載されていませんのでしたので、今回改正いたします。第17条の2項です。13ページをお願いします。改正後の9項を2項にわけ、11項と12項の文言を改正しました。また、改正前の10校、11項を改正後の 11 項として一つにまとめております。いずれも県の事務職員の業務にかかわるものです。よろしくお願いします。
◆前川委員長
関係部局から説明がありましたが、質疑等ございませんか。
第18条の11項の“主査は、校長の監督を受け、高度の知識又は経験を必要とする事務または技術をつかさどる。”とありますが、この“技術”とは何ですか。
◆梶芳課長
改正前の10項と11項でわかれていました。10項が事務職員の主査、11項が学校栄養職員の主査ということでしたので、文言を改正し1つにまとめました。
◆前川委員長
他に質疑等ございませんか。

◆委員一同
　ありません。
◆前川委員長
　本案は原案どおり決定することに異議ございませんか。
◆委員一同
　はい。
◆前川委員長
　異議なしと認めます。よって議案第 22 号“三好市立学校管理規則の一部を改正する規則について”は原案どおり決定しました。
　続いて議案第 23 号“三好市教育長の権限に属する事務の一部を小学校及び中学校の校長に委任する規則”についてを議題とします。関係部局から説明をお願いします。
◆梶芳課長
　15 ページをお願いします。議案第 23 号“三好市教育長の権限に属する事務の一部を小学校及び中学校の校長に委任する規則”についてでございます。16 ページをお願いします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）と精査できていない部分があり、今回第 25 条第 4 項に改正させていただくものです。よろしくお願いします。
◆前川委員長
　関係部局より説明がありましたが、質疑等ございませんか。
◆委員一同
　ありません。
◆前川委員長
　本案は原案どおり決定することに異議ございませんか。
◆委員一同
　はい。
◆前川委員長
　異議なしと認めます。よって議案第 23 号“三好市教育長の権限に属する事務の一部を小学校及び中学校の校長に委任する規則”は原案どおり決定しました。
　以上で議案審議が終わりました。
　これで平成２８年三好市教育委員会１０月定例委員会を終わります。お疲れ様でした。

以上